

第49号議案 令和元年度大山崎町一般会計補正予算（第3号）に対する修正案

第49号議案 令和元年度大山崎町一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。

第1条中、「400,370千円」を「392,870千円」に、「6,355,768千円」を「6,348,268千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 町債		563,500	81,400 <del>88,900</del>	644,900 <del>652,400</del>
	1 町債	563,500	81,400 <del>88,900</del>	644,900 <del>652,400</del>
歳入合計		5,955,398	392,870 <del>400,370</del>	6,348,268 <del>6,355,768</del>

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		751,454	37,323 <del>62,480</del>	788,777 <del>813,934</del>
	3 中学校費	42,637	145 <del>10,232</del>	42,782 <del>52,869</del>
	4 社会教育費	388,077	4,784 <del>19,854</del>	392,861 <del>407,931</del>
13 予備費		10,000	17,657 <del>0</del>	27,657 <del>10,000</del>
	1 予備費	10,000	17,657 <del>0</del>	27,657 <del>10,000</del>
歳出合計		5,955,398	392,870 <del>400,370</del>	6,348,268 <del>6,355,768</del>

第2表繰越明許費の一部を次のように改める。

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事業名	金額
<del>10 教育費</del>	<del>4 社会教育費</del>	中央公民館本館建替基本構想策定業務	千円 0 <del>15,070</del>

第4表地方債補正の一部を次のように改める。

## 第4表 地方債補正

### 1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
中学校給食施設整備事業	千円 0 <del>7,500</del>	証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。	政府資金又は民間資金等（証書借入又は証券発行）ただし、証券発行の方法による場合においては、発行価格は額面金額100円につき99円以上とする。	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び民間資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件、民間資金等の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	150,900 <del>158,400</del>				